

IFMIF/EVEDA 3次元 CAD 設計業務に係る
業務 1名の派遣
仕様書

令和 7 年 12 月

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構

六ヶ所フュージョンエネルギー研究所

核融合炉材料研究開発部 IFMIF 加速器施設開発グループ

仕様書

1. 件名

IFMIF/EVEDA 3次元 CAD 設計業務に係る業務 1名の派遣

2. 目的

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（以下「QST」という。）は、幅広いアプローチ活動における日本の実施機関として、六ヶ所フュージョンエネルギー研究所において IFMIF/EVEDA 事業を進めており、IFMIF/EVEDA 原型加速器の実証試験及び得られた工学実証の成果に基づく核融合中性子源の設計検討を進めている。IFMIF/EVEDA 事業は日欧の共同事業として行われており、国際的な互換性を確保する観点から、3次元 CAD 設計システムは CATIA-V5 を使用することとなっている。本仕様書は、IFMIF/EVEDA 事業チームにおいて必要とされる3次元 CAD システム CATIA-V5 を用いた IFMIF/EVEDA 原型加速器施設に係る設計業務、及び核融合中性子源に係る設計業務に従事する労働者の派遣について定めたものである。

3. 業務期間、業務時間、人員

(1) 業務期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

(2) 業務時間 月曜日～金曜日（祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）及び QST の指定する日を除く。）
9：00～17：30（休憩時間 60 分を含む。）

必要に応じ、業務時間外であっても業務を実施する場合がある。なお、業務時間外の労働の対価は、別途精算払いを行う。

派遣労働者が在宅勤務をする場合には、原則として就業時間外勤務及び出張・外勤を認めない。

(3) 人員 1名

（派遣労働者が不測の事態により業務に従事できず、業務に支障を及ぼすと認められる場合は、代替要員を配置させるなど、QST 職員と協議の上、必要な処置を講じること。）

4. 就業場所

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駒字表館 2-166

QST 六ヶ所フュージョンエネルギー研究所

核融合炉材料研究開発部 IFMIF 加速器施設開発グループ

電話番号：0175-71-6644

ただし、必要に応じて派遣労働者の自宅等

5. 組織単位

六ヶ所フュージョンエネルギー研究所 核融合炉材料研究開発部

IFMIF 加速器施設開発グループ

6. 指揮命令者

六ヶ所フュージョンエネルギー研究所 核融合炉材料研究開発部
IFMIF 加速器施設開発グループリーダー

7. 業務内容

- (1) IFMIF/EVEDA 事業に関する構成要素及び設備等の 3 次元 CAD 設計業務
QST 担当者の指示の下に事業チーム員と協力して IFMIF/EVEDA 事業に関する加速器試験設備を、3 次元 CAD 設計システムである CATIA-V5 を用いて、IFMIF/EVEDA 原型加速器施設の 3 次元モデルの作成業務を行う。
また、これまでに得られた CATIA-V5 の設計データ又は CATIA-V5 以外の CAD ソフトで作成された設計データを修正、追加及び加工して施設全体の設計に反映する。
上記の業務で作成した CAD 設計モデルを用いて IFMIF/EVEDA の加速器試験設備に関する構成機器・要素の相互干渉のチェック作業を行う。
- (2) IFMIF/EVEDA 事業に関する構成要素及び設備等の 3 次元 CAD 装置を用いた 2 次元 CAD 図面作成業務
QST 担当者の指示の下に事業チーム員と協力して 3 次元 CAD 設計システムである CATIA-V5 を用いて、現在の 3 次元モデルから加速器の設置や組立作業のために必要となる機器配置図、配管計装図、配管アイソメ図等の 2 次元 CAD 図面データを作成する業務を行う。
また、これまでに作成された CAD 図面データを用いて IFMIF/EVEDA の加速器試験設備に関する構成機器・要素の相互干渉のチェック作業、データ修正作業を行う。
- (3) IFMIF/EVEDA 加速器試験設備に関する CAD 設計データの整理及び保存
QST 担当者の指示の下に上記の業務で作成した CAD 設計データを整理・保管する。このとき別に定める品質保証手続きに従い、データベース検索条件として必要とされる事項を記入するとともに CAD 設計データの作成・修正等の履歴情報の管理を行う。
- (4) 核融合中性子源に関する 3 次元 CAD 設計業務
QST 担当者の指示の下に 3 次元 CAD 設計システムである CATIA-V5 を用いて、核融合中性子源施設の 3 次元モデルの作成業務を行う。作成した CAD 設計モデルを用いて核融合中性子源施設の機器及び設備に関する構成機器・要素の相互干渉のチェック作業を行う。作成した 3 次元 CAD 設計データを整理・保管する。このとき別に定める品質保証手続きに従い、データ

ベース検索条件として必要とされる事項を記入するとともに CAD 設計データの作成・修正等の履歴情報の管理を行う。

(5) 付随的業務

上記と密接不可分・一体的に行われる付随業務で、派遣労働者の就業場所において自他の業務に関わりなく派遣労働者の業務とされているもの。

8. 必要な資格

派遣労働者の要件については、以下のとおりとする。

- ・上記業務に必要な 3 次元 CAD システム CATIA-V5 を用いた 3 年以上の設計経験又はそれに相当する経験を有すること。また、CATIA の基本的なツールや機能（ビューアーツール、リファレンスシステム、部品番号、部品の抽出や複製、鳥瞰図、レンダリングなど）に関する知識と使用経験を有すること。
- ・上記を証明する CATIA 認定技術者資格又はそれに準ずる資格を有すること。
- ・上記業務に必要な 2 次元 CAD ソフトウェアを用いた図面作成経験又はそれに相当する経験を有すること。
- ・上記業務に必要な配管、配管サポート、ケーブルトレイ等の設計図面製作に関する基本的な知識を有すること。また、配管計装図（P&ID）に関する知識を有し、標準的な表記法を理解していること。
- ・上記業務に必要な各種アプリケーションソフト（ワード、エクセル、パワーポイント等）の操作が可能であること。
- ・日欧の事業チーム員、欧洲研究機関の専門家や他の CAD エンジニアと英語で支障なく技術的な議論とコミュニケーションが行えること。

9. 派遣労働者が従事する業務に伴う責任の程度

- ・役職なし

10. 派遣労働者を受注者における無期雇用者若しくは 60 歳以上の者に限定するか否かの別 :

派遣労働者を「無期雇用派遣労働者、60 歳以上の者いずれにも限定しない」

11. 服務等

- ・一般健康診断については、派遣元が負担すること。
- ・派遣労働者は、食堂、更衣室、駐車場を利用できる。
- ・在宅勤務において、通信費・水道光熱費その他費用については派遣元又は派遣労働者の負担とする。

12. 提出書類 派遣労働者決定後、下記の書類を提出すること。

(部数：次の提出先に各 1 部、提出先：「指揮命令者」及び「派遣先責任者」)

- (1) 労働者派遣事業許可証（写）（契約後）
- (2) 派遣元の時間外休日勤務協定書（写）（契約後）
- (3) 派遣元責任者の所属、氏名、電話番号（契約後及び変更の都度速やかに）
- (4) 派遣労働者の氏名等を明らかにした労働者派遣通知書（契約後及び変更の都度速やかに）
- (5) 派遣労働者の社会保険、雇用保険の被保険者資格の取得を証する書類（契約後及び変更の都度速やかに）

※届出日付又は取得日付を含む。ただし、不要な個人情報は黒塗りとすること。

- (6) その他契約上必要となる書類

※上記（4）の書類には、派遣する労働者の氏名、及び性別の記載を含むこと
(派遣する労働者が45歳以上である場合はその旨(60歳以上の場合はその旨)、
18歳未満である場合にあっては、年齢を記載すること。) また、派遣する労働者についての健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の被保険者資格取得届の提出の有無に関する記載及び派遣元において無期雇用であるか否かの別、協定対象派遣労働者に限定するか否かの別についての記載を含むこと。

1 3. 検査条件

毎月履行完了後、QST職員が、所定の要件を満たしていることを確認したことをもって検査合格とする。

1 4. 派遣先責任者

QST

六ヶ所フュージョンエネルギー研究所 管理部庶務課長

1 5. その他

- (1) 派遣期間終了後、派遣労働者を直接雇用する場合は、事前に派遣元に通知するものとする。
- (2) QSTの業務の都合により本仕様書に定める業務場所以外（海外含む。）での出張等を命ずることがある。この場合の出張旅費等については、別途精算払いを行う。
- (3) 自家用自動車又は送迎による通勤が可能のこと。
- (4) 派遣元は、QSTが量子科学技術の研究・開発を行う機関であるため、高い技術力及び高い信頼性を社会に求められていることを認識し、労働者派遣法を始めとする法令のほかQSTの規程等を遵守し安全性に配慮して業務を遂行し得る能力を有する者を従事させること。
- (5) 派遣元は、派遣労働者に欠務が生じるときは直ちにQSTに連絡するものとし、速やかに代替要員を派遣すること。
- (6) 派遣労働者はQSTが伝染病の疾病（新型インフルエンザ等）に対する対策を目的として行動計画等の対処方針を定めた場合は、これに協力するものとする。

- (7) 派遣労働者が在宅勤務をする場合、QST の情報セキュリティ管理規程、情報セキュリティ対策基準その他関連規程に定める内容を遵守すること。
また、特に次の事項に注意しなければならない。
- ① 在宅勤務の際に作成した成果物等を、QST 外の者が閲覧、コピー等しないよう最大の注意を払うこと。
 - ② ①に定める成果物等は紛失、毀損しないように厳格に取り扱い、確実な方法で保管及び管理すること。

1 6. グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA 機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。
- (2) 本仕様に定める提出書類（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

1 7. 協議

本仕様書に記載されている事項及び記載のない事項について疑義が生じた場合は、QST と協議の上、その決定に従うものとする。

以上

(要求者)

部課（室）名：IFMIF 加速器施設開発グループ
氏 名：近藤 恵太郎